

土地改良区からのお願い

土地改良施設の維持管理について

皆さまの田んぼや畠周りの農道・水路の維持管理は、地元分区或いは工区で行う作業と地先の方々が自主的に行っていただいている作業の相互扶助で成り立っております。

地元分区或いは工区が実施する除草作業は年2回行っており、農道の砂利敷などは地元分区の要望を取り

まとめ各工区ごとに計画的に行い、用水前の浚渫などは分区が中心となり作業が行われております。

しかし、それら以外の維持管理作業は地先の皆様にご負担をおかけすることとなりますが、ご理解ご協力をいただきたくよろしくお願ひ致します。

亀田郷全水系における適正な水管理について

いつも用水管理にご協力頂きまして大変ありがとうございます。

当土地改良区管内は、限られた揚水量にて貯われておりますが、常に用水が掛け流しになっている状況が各地区で見受けられ、その結果下流地域の用水不足に

とどまらず、全地区にその影響が出ております。

支線までの管理は各地区の調整委員の方が自分の農作業の時間を割いてまでも行っている状態ですので、個人の水口の管理につきましては掛け流しをしない適正な取水管理をしていただきたくよろしくお願ひ致します。

不法投棄の防止にご協力お願いします

例年、農道・水路に一部の心無い人によってさまざまな廃棄物が投棄されて農地を取り巻く環境が脅かされ、施設の維持管理に支障が出るばかりか多額の処理費用も掛かっています。

不法投棄は犯罪です。目撃された方は、車のナンバー等を控え、最寄りの警察署や当土地改良区へご一報ください。

農作業事故に注意しましょう

農林水産省の調査によると、農作業中の死亡事故は、全国で年間350件前後発生しています。これは、10万人あたりの死亡事故件数で比較すると、建設業の約3倍、

一般的の交通事故の約5倍にもなります。

普段慣れている作業でも危険が伴うことを再認識し、農作業事故の防止と安全作業の徹底に努めましょう。

農作業事故防止のポイント

- 除草剤散布など、トラックの荷台で作業するときや、トラクター等で圃場に入り出すときは、勾配や段差に十分注意し、転倒や転落を防ぎましょう。
- 転落や飛散物との衝突によるケガ防止のため、ヘルメットを着用しましょう。

- 農作業機械の点検は、周囲をよく確認し、必ずエンジンを止めてから行いましょう。
- シートベルトの着用を徹底するとともに、早めにライトを点灯しましょう。
- 適度に休息をとり、ゆとりをもって作業しましょう。

短 信

9月 11日 理事会
30日 工事入札

10月 14日 事業部会
26日 総務部会
〃 理事会
29日 監事会

11月 6日 監事会（中間監査）
16日 理事会
20日 工事入札
11月 27日 臨時総代会

11月 27日 監事総選挙 選挙会
30日 理事会

12月 11日 事業部会
16日 監事会
18日 工事入札

1月 12日 監事会
〃 理事会
25日 総務部会
1月 27日 工区長会議

2月 10日 総務部会
〃 理事会
25日 監事会

3月 1日 理事会
12日 通常総代会
〃 理事総選挙 選挙会

16日 監事会
〃 理事会
31日 理事・工区長懇談会